

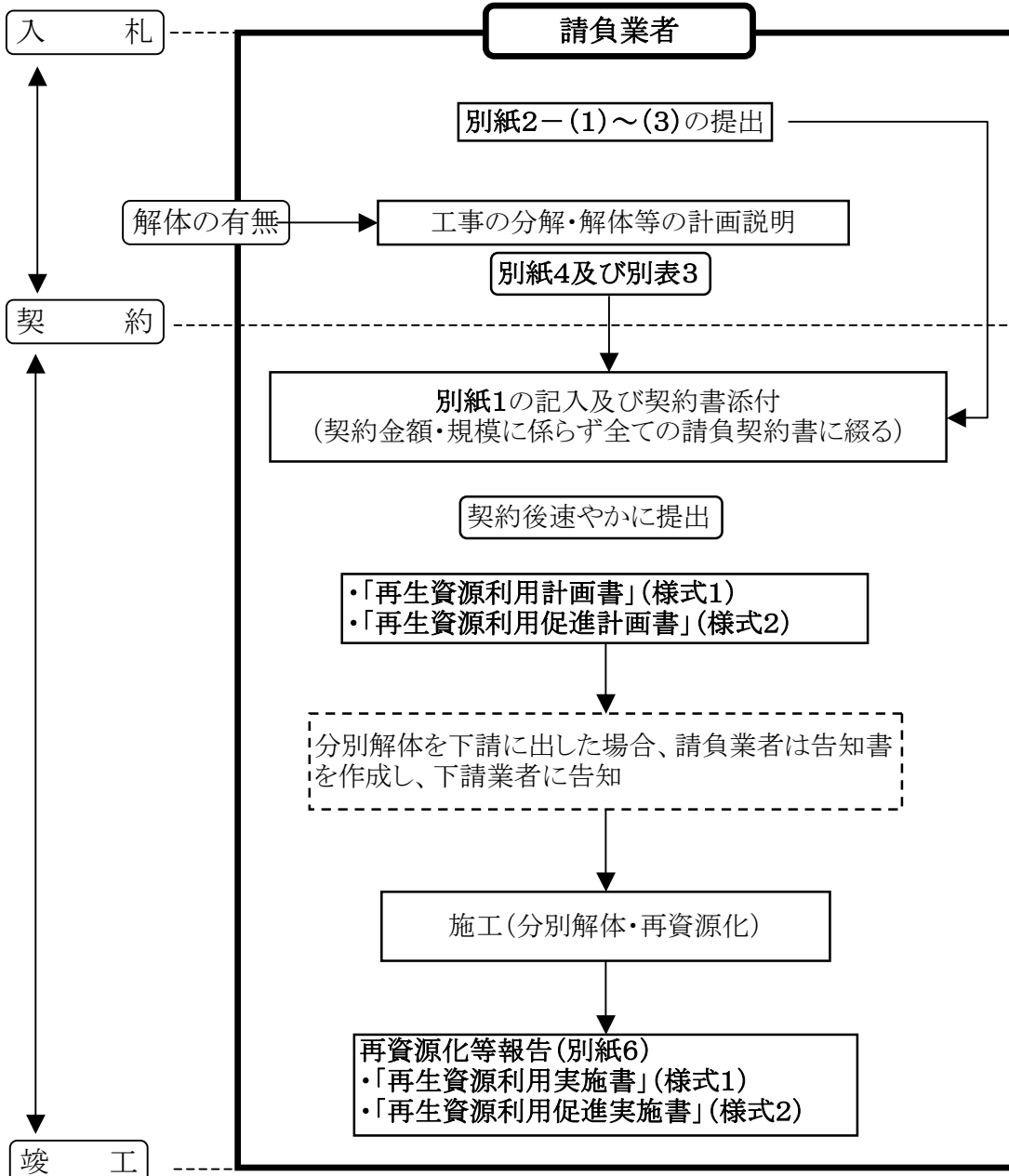
建設リサイクル法の届出フロー

・契約金額500万円以上の土木工事

特定建設資材[注1]を利用する又は解体する工事[注2]

指名業者

入札価格と併せて別紙2-(1)~(3)の見積作成



[注1]特定建設資材

- ・コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、アスファルト、木材

[注2]特定建設資材を使用するのみであっても対象となる